

地域でもっと活用される老健施設へ その必要なものとは何か

全老健 常務理事、介護老人保健施設やすらぎ 理事長

小川 勝

ここ近年、度重なる介護報酬改定に合わせ、経営や運営に対する様々な考え方もつ老健施設が増えたように思える。それはもちろん、老健施設の多機能性の側面であり、地域の実情に合った老健施設の運営理念に基づくものでもあろう。

現在、経営や運営に対して大きな影響因子となっているものの一つに、今なお増え続けている特養、そしてサ高住、グループホーム等の高齢者住居があろう。これらの乱立する高齢者施設が、老健施設の稼働率に大きな影響を与えていることも事実である。そして近年増え続けている通所介護も、介護報酬改定の影響を受けて、生き残りをかけ、セラピストによるサービスや様々な特異性をもったレクリエーションを行うなど柔軟な事業展開を行っている。もちろん、人材不足は老健施設に限っての問題ではなく、全ての事業者と言えることであろう。

この状況下で、老健施設はどうであったか。多くの老健施設が、介護報酬改定の高いハードルに何とかついていこうと努力しているのが現状であろう。それこそが、地域に必要な老健施設の役割につながると考えるからである。

少し話はかわるが、実際に地域の住民や他事業所から老健施設は一体どのような見方をされているかを考えたことがあるだろうか。老健施設の在宅復帰・在宅療養支援機能への発展においては、地域のかかりつけ医やケアマネジャー等の理解が重要である。私は、地域で老健施設がどこまで周知されているかを、改めて考える時期が来たのではないかと思う。

私自身、何度か地域のケアマネジャーや病院MSWから老健施設の実際の利便性や様々な活用方法などについて意見交換を行ったことがある。老健施設の在宅復帰・在宅療養支援機能の役割を十分に理解されていない点や、少なからず老健施設

に対して良いイメージをもっているわけではないことにも気づかされた。むしろ古い固定観念をもったケアマネジャーがいることにも驚かされた。現状の介護保険制度上の問題に留まらず、利用申込の対応のいかんで施設のイメージが決められてしまうことも、相談業務の担当者としては無視できないであろう。もちろん相手方の対応や認知度にもよるが、利用者確保や活用促進を目指すなら、適切な対応であったか再確認すべきと思われる。

この点も踏まえ、今回、私が所属する一般社団法人東京都老人保健施設協会（都老健協会）では、老健施設の周知活動と有効活用を目的とし、平成30年12月より東京都補助金事業「東京都老健ショートステイ機能活用促進事業」を開始した。

本事業は、老健利用ガイドを含めた冊子の作成、周知活動としての他事業者向け研修会の開催、そして都老健協会ホームページ上で登録した会員施設による「ショートステイ空床情報検索システム」の情報発信である。会員施設の医療的対応等の情報を掲示し、空床情報を施設ごとのPCから迅速に更新し提供していくことで、単にレスパイトやリハビリテーション目的の利用だけでなく、緊急性や医療的ニーズを伴った利用者への対応を行うことで、地域での老健施設の存在を高めるものである。

現在、始まったばかりだが、都老健協会ホームページの閲覧件数は急増している。今後のショートステイの利用だけでなく入所や通所リハビリテーション等の利用向上も期待されるであろう。

今後は、老健施設の職員が地域ケア会議や地域の交流の場に赴き、地域の多職種協働の一員としてさらに連携していくことが重要である。これこそが、老健施設の在宅復帰・在宅療養支援機能の発展につながり、地域包括ケアシステムの中核的役割を担う施設と言えるのではないだろうか。